

# 雇用関係助成金セルフチェックシート

助成金制度は企業を取り巻く様々な状況に応じて幅広く展開されています。自社の現状や今後の事業計画などを踏まえて、活用できそうな助成金がないかチェックしてみましょう。※支給要件・手続きの流れ等の詳細は厚生労働省のHPをご確認ください。

労働者の職業能力の向上を図る		人材開発支援助成金
<input type="checkbox"/>	<b>職務に関連した10時間以上の訓練等を実施する。</b>	<b>人材育成支援コース</b>
<input type="checkbox"/>	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受ける。	教育訓練休暇等付与コース
<input type="checkbox"/>	雇用する建設労働者に認定訓練を有給で受講させる。	建設労働者認定訓練コース
<input type="checkbox"/>	<b>雇用する建設労働者に技能の向上のための実習を有給で受講させる。</b>	<b>建設労働者技能実習コース</b>
<input type="checkbox"/>	eラーニングまたは同時双方向型の通信制で実施される定額制サービスの訓練を受けさせたり、高度デジタル人材を育成する。	人への投資促進コース
<input type="checkbox"/>	新たな製品・サービスの提供などの新分野への進出、デジタル技術による業務効率化、省エネ・温室効果ガス削減に向けて、知識・技能を習得させるための訓練を実施する。	事業展開等リスティング支援コース
労働者（障害者）の職業能力の向上を図る		障害者能力開発助成金
<input type="checkbox"/>	障害者に対して能力開発訓練事業を実施する。	(コース設定なし) 窓口：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
労働者の雇用維持を図る		雇用調整助成金
<input type="checkbox"/>	経済上の理由による経営の悪化に伴い、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する。	(コース設定なし)
生産性向上に資する取組等に向けて新たに労働者を雇い入れる		産業雇用安定助成金
<input type="checkbox"/>	経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、生産性向上に資する取組等を行い、当該生産性向上に資する取組等に必要新たな人材を雇い入れる。	産業連携人材確保等支援コース
在籍型出向により労働者のスキルアップに取り組む		産業雇用安定助成金
<input type="checkbox"/>	在籍型出向により労働者のスキルアップを行い、出向から復職した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させる。	スキルアップ支援コース
雇用機会が特に不足している地域に事業所を設置する		地域雇用開発助成金
<input type="checkbox"/>	雇用機会が特に不足している地域等の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる。	地域雇用開発コース
離職する労働者の再就職を支援する		早期再就職支援等助成金
<input type="checkbox"/>	事業規模縮小等により離職を余儀なくされる自社の労働者について、民間職業紹介業者に委託して再就職支援を行う。	再就職支援コース
<input type="checkbox"/>	<b>事業規模縮小等により離職を余儀なくされた他社の労働者を、期間の定めのない労働者として、早期（3か月以内）に雇い入れ、賃金を5%以上上昇させる。</b>	<b>雇入れ支援コース</b>
中途採用者の雇用管理制度を整備する		早期再就職等支援助成金
<input type="checkbox"/>	期間の定めのない労働者（パートタイム労働者を除く）として雇い入れ、雇用管理制度を整備のうえ、「中途採用率」または「45歳以上の中途採用率」を拡大させる。	中途採用拡大コース
継続雇用する労働者として雇い入れる		特定求職者雇用開発助成金
<input type="checkbox"/>	<b>高齢者（60歳以上）・障害者・母子家庭の母などを継続して雇用する労働者として雇い入れる。</b>	<b>特定就職困難者コース</b>
<input type="checkbox"/>	発達障害者・難病患者を継続して雇用する労働者として雇い入れる。	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース
<input type="checkbox"/>	いわゆる就職氷河期世代を含む中高年層のうち正規雇用の機会を逃しキャリアが不足している者（35歳以上60歳未満）を、正規雇用労働者として雇い入れる。	中高年層安定雇用支援コース
<input type="checkbox"/>	地方公共団体がハローワークに対して就労支援を要請した生活保護受給者または生活困窮者を継続して雇用する労働者として雇い入れる。	生活保護受給者等雇用開発コース

労働者を一定期間試行的に雇い入れる		トライアル雇用助成金
<input type="checkbox"/>	職業経験の不足などから就職が困難な求職者を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行的に雇い入れる。	一般トライアルコース
<input type="checkbox"/>	障害者を一定期間試行的に雇い入れる。	障害者トライアルコース
<input type="checkbox"/>	精神障害者、発達障害者を短時間労働で一定期間試行的に雇い入れる。	障害者短時間トライアルコース
<input type="checkbox"/>	中小建設事業主で、若年者（35歳未満）または女性を建設技能労働者等として一定期間試行的に雇い入れる。	若年・女性建設労働者トライアルコース
非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を図る		キャリアアップ助成金
<input type="checkbox"/>	有期雇用労働者等（契約社員・パート・派遣労働者など。以下同じ。）を正社員化する。	正社員化コース
<input type="checkbox"/>	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換する。	障害者正社員化コース
<input type="checkbox"/>	有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、3%以上増額させる。	賃金規定等改定コース
<input type="checkbox"/>	有期雇用労働者等の賃金規定等を正規雇用労働者と共通化する。	賃金規定等共通化コース
<input type="checkbox"/>	有期雇用労働者等に賞与・退職金制度を導入する。	賞与・退職金制度導入コース
<input type="checkbox"/>	労働者が「年取の壁」を意識せずに働けるよう、労働時間の延長に取り組み、社会保険に加入させた労働者の賃金を増加させる。	短時間労働者労働時間延長支援コース
社内制度・設備の導入等により、社内環境改善や人材の職場定着を図る		人材確保等支援助成金
<input type="checkbox"/>	雇用管理制度や業務負担軽減機器等の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る。	雇用管理制度・雇用環境整備助成コース
<input type="checkbox"/>	「雇用管理の改善に係る改善計画」を策定し、県知事の認定を受けた事業主団体が、構成中小事業者に対する人材確保や労働者の職場定着を支援する事業を行う。	中小企業団体助成コース
<input type="checkbox"/>	建設事業主団体で、建設キャリアアップシステム（CCUS）や建設技能者の能力評価制度、専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度の活用を促進する。	建設キャリアアップシステム等活用促進コース
<input type="checkbox"/>	建設事業主等で若年および女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施する。	若年者および女性に魅力ある職場作り事業コース（建設分野）
<input type="checkbox"/>	中小の建設事業主等で、被災三県（岩手県、宮城県、福島県）に所在する工事現場のための作業員宿舎・女性専用作業員施設等を賃借する。	作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）
<input type="checkbox"/>	外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備（就業規則等の多言語化など）を通じて、外国人労働者の職場定着を図る。	外国人労働者就労環境整備助成コース
<input type="checkbox"/>	適正な労務管理下におけるテレワークを制度として導入・実施し、従業員の離職率の低下を図る。	テレワークコース 窓口：山形労働局雇用環境・均等室助成金係
季節労働者を通年雇用に変更する		通年雇用助成金
<input type="checkbox"/>	積雪または寒冷の度合いが特に高い地域において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用に変更する。	（コース設定なし）
仕事と家庭の両立支援に取り組む		両立支援等助成金
<input type="checkbox"/>	男性労働者が育児休業を取得しやすいよう雇用環境や業務体制の整備を行い、男性労働者に育児休業を取得させる。	出生時両立支援コース
<input type="checkbox"/>	介護支援プランを策定し、プランに基づき円滑な介護休業の取得・職場復帰の取組を行い、労働者に介護休業を取得させる、または介護両立支援制度を利用させる。	介護離職防止支援コース
<input type="checkbox"/>	育児休業の円滑な取得・職場復帰のための取組を行い、労働者に安心して育児休業を取得させる、または職場復帰時・復帰後の支援を行う。	育児休業等支援コース
<input type="checkbox"/>	労働者の育児休業や短時間勤務の期間中に他の労働者が業務を代替する。	育休中等業務代替支援コース
<input type="checkbox"/>	育児中の労働者が利用できる柔軟な働き方に関する制度を導入する。	柔軟な働き方選択制度等支援コース
<input type="checkbox"/>	不妊治療、助成の健康課題に対応するための制度導入等の整備を行う。	不妊治療及び女性の健康課題 対応両立支援コース